
**代理人を設定するパスワード
を発行（新規登録以外）**

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

代理人への新規登録以外の手続きの依頼を開始

所有機体の一覧を開く

その他の手続きメニューで「代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）」ボタンを選択します。

代理人に手続きを依頼する機体を選択する

所有機体の中から代理人に手続きを依頼する機体を選択します。

手続きを依頼するためのパスワードを発行する

申請者のメールアドレスに代理人設定用のパスワードが通知されます。

パスワードを確認して必要な情報と共に代理人へ伝える

代理人設定用のパスワードと手続きに必要な情報を代理人に伝えます

代理人への新規登録以外の手続きの依頼が完了

代理人に依頼する手続きによっては手続きの最後に機体の所有者による到達確認が必要になります。

機体の新規登録以外に関する手続きを代理人へ依頼します。

この手続きを行えるのは所有者本人のみです。
手続きが完了するとパスワードが通知されます。

代理人が手続を行うには、上記のパスワードに加え、手続きの内容に応じて本人確認書類、委任状、機体の所有者に関する情報、機体に関する情報、機体の使用者に関する情報などが必要です。

これらの情報を代理人へ申請を依頼する際に伝えてください。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）に必要なもの

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
必要なもの	・ ドローン情報基盤システムのアカウント	

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）する場合の留意事項

- 手続きを代理人へ依頼する際は委任状が必要です。委任状を作成して代理人へお渡しください。
- 本人確認が必要な手続きを代理人へ依頼する場合、本人確認の方法は本人確認書類の郵送のみとなります。詳しくは[本人確認方法のマニュアル](#)をご覧ください
- 代理人が手続をする際は、代理人とすぐに連絡が取れるようにしてください。手続きの最後に所有者確認のためのメールが所有者のメールアドレスに送信され、所有者はメールの到達確認を行う必要があります。
- 手続きを代理人へ依頼しているあいだ、依頼した機体の情報は閲覧不可となります。
- 手続きを代理人へ依頼すると、機体の各種手続を行うための権限が全て代理人へ委譲されます。そのため信頼できる方に依頼をするようにしてください。
- 代理人への依頼は、機体の所有者が解除しない限り解除されません。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外） 【所有機体の一覧を開く】

無人航空機登録申請メインメニュー

所有者本人が手続きする場合はこちら

登録されている機体の有効期間を更新することができます。



登録されている機体を削除することができます。

その他の手続き

有効期間が切れた機体・削除された機体の確認、登録されている機体の譲渡などの手続きを代理人に依頼するためのパスワード発行などがあります。

その他の手続き



代理人の設定/解除

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録）

代理人へ新規登録手続きを依頼するためのパスワードを発行することができます。
本人確認書類、委任状、機体の情報等とともに発行されたパスワードを代理人へ通知してください。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

新規登録以外の手続きを代理人へ依頼するためにパスワードを発行します。パスワードは代理人へ通知してください。
これにより、代理人は登録した機体の情報や使用者情報の変更、機体の削除などを行うことができます（新規登録を除く）。

代理人を解除するパスワードを発行

代理人を解除するためのパスワードを発行します。
代理人を解除する機体はここで選択します。

代理人への依頼の解除

代理人の解除のために発行したパスワードを使って代理人を解除します。
代理人を解除することでご自身で接続できるようになります。

メインメニューで「所有者本人が手続きする場合はこちら」の見出しの中にある「その他の手続き」ボタンを押します。

その他の手続きメニューが開くので「代理人の設定/解除」の見出しの中にある「代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）」ボタンを押します。

登録されている所有機体の一覧が表示されます。
また、登録記号・製造者・型式による機体の部分一致検索が可能です。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

【代理人に手続きを依頼する機体を選択する】

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

代理人へ手続きを依頼する機体を選択して「選択した機体を確認」ボタンを押してください。
この画面から機体の新規登録を代理人へ依頼することはできません。
前画面に戻り、「代理人を設定するパスワードを発行（新規登録）」から手続きをお願いします。

登録記号 ①

製造者名 ①

型式名 ①

検索

登録されている所有機体の中から、代理人に手続きを依頼する機体を選択します。

所有機体の詳細情報を確認したい場合は「詳細」ボタンを押すと詳細ページが開きます。

機体を選択したら「選択した機体を確認」ボタンを押します。

確認のページが開きます。

	登録記号	製造者名	型式名	使用者氏名	申請権限保有	有効期間終了日	
☒	U321B8AC 5B7	DRS	Inspire 1	栗名 花子	☐	2025/06/19	詳細

1

戻る

選択した機体を確認

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

【手続きを依頼するためのパスワードを発行する】

代理人へ手続きを依頼する機体の確認



代理人へ手続きを依頼する機体を確認し、「パスワード発行」ボタンを押してください。

登録記号	製造者名	型式名	使用者氏名	申請権限保有	有効期間終了日
JU321B8AC5B7	DRS	Inspire 1	署名 花子	○	2025/6/19

戻る

パスワード発行

代理人に手続きを依頼する機体を確認し、誤りが無ければ「パスワード発行」ボタンを押します。

手続き完了



代理人へ手続きを依頼するためのパスワードをメールで送信しました。
通知したパスワードと共に、現在ログインしているログインIDと氏名を代理人へ必ずお伝えください。

申請状況の確認

メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

手続き完了のページが開き、所有者のメールアドレスへ代理人が代理で手続きをする権限を得るためのパスワードが通知されます。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外） 【パスワードを確認して必要な情報と共に代理人へ伝える】

【ドローン登録システム】各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

△△ △△様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)

代理人設定用パスワードを発行いたしました。
代理人の方へ以下の代理人設定用パスワード、あなたのドローン登録システムのログインID及び氏名をお伝えください。
※代理人を設定するためのパスワードですので、取扱いにはご注意ください。

代理人の方が、代理人設定用パスワード、あなたのドローン登録システムのログインID及び氏名をドローン登録システムへ入力することで、所有者の変更手続き等を開始することができます。

なお、代理人の設定手続きは本日から3か月以内に行ってください。
3か月を超過すると代理人設定用パスワードが無効となり、申請を受け付けることができません。

代理人設定の手続きを取り消す場合、下記URLから取消を行ってください。

■申請受付番号

■代理人設定用パスワード

■ログインURL

[https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****](https://www.dips-reg.milt.go.jp/)

■よくある質問・お問い合わせ

[https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****](https://www.dips-reg.milt.go.jp/)

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

メールを開き、代理人設定用パスワードを確認します。

代理人設定用パスワード、及び手続きの内容に応じて本人確認書類、委任状、機体の所有者に関する情報、機体に関する情報、機体の使用者に関する情報などを代理人へ伝えてください。

